

令和6年度 橋本市子ども・子育て会議（第2回）

- 1 開催日時 令和6年9月20日（金）午後6時00分～
- 2 開催場所 保健福祉センター3F 多目的ホール
- 3 議 題
 - (1) 第2期橋本市子ども・子育て支援事業の実施状況について
 - (2) 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画素案について
- 4 その他

【資料】

1. 第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について (資料1)
2. 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画（案） (資料2)
3. 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」報告書 (資料3)
4. 団体調査結果 (資料4)

5 議事録

事務局 (こども課)	<p>皆様こんばんは。定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第2回橋本市子ども・子育て会議を開会いたします。皆様にはお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。本日進行をさせていただきます、こども課の和田です。よろしくお願いいたします。2時間ほどの会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、社会福祉法人白鳩会あやの台保育園園長の武藤委員と橋本市母子保健推進委員会会長の小弓場委員が、ご都合が悪く欠席をされておりました。また、NPO法人の前迫委員も先ほど体調不良ということでご連絡がありました。ただ半数以上の出席がございますので、橋本市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、本会議が開催できることをご報告いたします。</p> <p>それでは、本日出席をしております事務局の職員を紹介させていただきます。皆様から見て右側より自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局、自己紹介)</p>
---------------	--

事務局 (こども課)	<p>なお、本日は前回に引き続き、ジェイエムシー株式会社よりご担当者様にもお越しいただいております。</p>
JMC	<p>どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
事務局 (こども課)	<p>続きまして、本日の会議の議事録署名委員を前回に引き続き、佐々木和代委員、野上委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいいたします。</p> <p>また、皆様には議事録作成の都合で、ご発言をしていただく際にはマイクを使っていただきまして、まずお名前をおっしゃっていただくから、発言についてよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきます。最初に、先にお配りしておりました資料1～4、ご持参いただいておりますでしょうか。それと併せて、本日机の上に正誤表を置かせていただいております。A4で2枚ホッチキス止めになっております。皆さんございますか。もし不足等ありましたらお申し付けください。正誤表には資料の番号とそのページを記載しておりますので、資料と併せてご確認をいただければと思います。お手数おかけしまして申し訳ございません。</p> <p>また、正誤表に載せていない間違いが1点ございます。資料1の8ページです。学童保育の項目の中なのですが、あやの台小学校区の表の、一番右下の令和6年度7月末実績の②確保の内容から、①の実績を引いた黒の三角、マイナス42と記載させていただいているのですが、正しくはマイナス2です。皆さんでご訂正をしていただきますように、お手数をおかけしますがよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは古井会長、以後の進行についてよろしくお願いいいたします。</p>
古井会長	<p>こんばんは。和歌山大学教育学部の古井と申します。よろしくお願いいいたします。今日の会議は議題を見ての通りですが、第2期の取りまとめと、来年度からの第3期に向けての現状と課題について確認をして議論をするということが問題となっているのではないかと思います。</p> <p>それでは議題の1番、第2期橋本市子ども・子育て支援事業の実施状況について、事務局からご説明をお願いいいたします。</p>
事務局 (こども課)	<p>こども課の萱野です。説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>まず議題1ですが、議題の説明へ入る前に、第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に係るこれまでの経過について、簡単に振り返らせていただけたらと思います。第3期計画の策定に当たりましては、まず令和</p>

5年11月の会議において、計画策定のスケジュールあるいは計画策定に関するニーズ調査について、調査の方法や調査項目等についてご審議をいただきました。その後12月から2月にかけて、ニーズ調査の配布と回収を行ったところです。

次に今年3月の会議におきまして、ニーズ調査の結果について、この段階では内容の分析には至っていませんが、配布・回収状況等をご説明するとともに、第2期計画の子ども・子育て支援事業の実施状況について、令和5年度7月末までの実績ということで示させていただいて、今後の方策等についても報告をさせていただいて、ご審議をいただいたところです。

次に今年度に入りまして、前回の7月の会議におきましては、12月から行ったニーズ調査結果につきまして報告をさせていただいて、前回との比較を含めた分析結果をお示ししまして、ご意見をいただくとともに、第3期計画の骨子案ということで、組み立てについてお示ししまして、ご審議をいただいたというところになります。

それが前回までの経過ということで、今回の会議内容については繰り返しおっしゃっていただいたように、第2期計画の実施状況についても取りまとめ、それと第3期計画に向けて、本日は素案という段階ですが、素案をお示ししました上で第3期計画について、計画の策定についてご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それではまず議題1、第2期橋本市子ども・子育て支援事業の実施状況についてご説明をさせていただきます。資料1をご覧いただきたいと思います。この実施状況につきましては先ほど申し上げましたように、今年3月の会議で、令和5年7月末までの実績に基づいた報告をさせていただいたところでありまして、熱心にご審議をいただいて、たくさんのご質問やご意見をいただきました。今回の資料につきましては、令和6年7月末までの実績ということで、実績のところを少し延ばさせていただいて、記入をさせていただいたような形になります。

そして、この表の見方がなかなか難しいのですが、初めての方もいらっしゃると思いますので表の見方を簡単に説明させていただきます。例えば資料1の4ページ、上段の表がありまして、①量の見込み、上から2段目にあると思います。量の見込み（必要利用定員総数）とあるところは、その右にある数値といいますのが、括弧の上にある、括弧外の数字が実績の数値。括弧内が量の見込みの数値、計画で定めた量の見込みの数値ということになります。その2段下、②確保の内容の数字につきましては、この項目につきましては、認定こども園・幼稚園・保育所等の利用定員ということになっています。そして、その量の見込みと過去の内容の差というところが一番下の差ということになりまして、プラスのところ量が量の見込みに対し

	<p>て確保が上回っている状況、マイナスというところが不足をしているという、そのような状況になるかと思えます。これにつきましては、他の事業についても同様の方法の書き方になっておりまして、①が量の見込みの実績と計画で定めた量の見込み、そして②で確保の内容について説明をさせていただいて、一番下に差を示させていただいています。</p> <p>そして、その表の下に四角囲みがあると思うのですが、ここには令和6年度までの取り組みということで、第2期計画の総括としての取りまとめというのと、第3期計画に向けての総括、今後の方策を記入させていただいています。これは前回と変わっているところもあるのですが、概ね変わらないかと思っております。</p> <p>各事業について詳細に説明をさせていただいたら良いのですが、3月の会議でもたくさんのご意見をいただいたということもありますし、今回の会議につきましては、2つ目の議題で第3期計画に向けてという大きな議題もありますので、個々の事業についての説明は省略をさせていただいて、委員の皆さんからのご質問・ご意見・ご感想等の時間を多く取りたいと思えます。分からない点がありましたらご質問をいただきましてご意見等をいただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。説明は以上です。</p>
会長	<p>それでは、第2期の7月までのことをまとめていただいたものに対して、委員の皆さんから質問やご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>このようなことを聞いて良いのかわかりませんが、令和6年の8月1日現在のところの見込みと確保が結構離れている数字になっているかと思えます。4ページです。分からないので教えていただきたいです。</p>
会長	<p>4ページの見込みと確保に差があるということですね。実際にどういう状況になっているのかというところを教えていただければと思います。</p>
事務局 (こども課)	<p>4ページの表につきましては、量の見込みのところは後から説明をするのですが、人口推計や就園数に基づいた量の見込みということがありまして、括弧内にはその数字を掲げたもので、その上の数値が実績ということと実際に在籍する子どもの数になっています。それに対して、②確保の内容の数値は、各園の定員の数を足したものということになっておりまして、これは過去からの傾向にもあるのですが、1号・2号・3号というふうに分かれています。1号がいわゆる幼稚園部分と言われるものになっておりまして、従来からずっと定員が大幅に多くあったところになり</p>

	<p>ますが、だんだん減らしてはきております。その分、2号・3号というのがマイナスになっているところがあると思うのですが、この子達は実際入っていないのかということがあるのですか、そうではなくて、1号の枠が空いているところへ2号・3号の方も当てはめてという、弾力的な運用と申しますか、そういったことで、特殊なのですが、どうしても幼稚園の定員が過去の流れで課題になっていると、そういうところを徐々に減らして申している、2号・3号を若干増やしていくと、そのような状況で見込みと確保の内容を近づけて申しているということが現状となります。</p>
委員	<p>わかりました。少しわからなかったもので。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>12 ページの(3) 子育て短期支援事業について教えていただきたいのですが、私の園でもそうですし、自立支援協議会の子ども部会でも色々と課題として挙げているのですが、ご家族の方が緊急にご病気や何らかの理由で子どもを見られない状況になった時に、レスパイトという形で子育て短期支援事業を行っていただいていると思うのですが、件数というのは、表を見ると見込みは30でずっと定数ということで、今はこれで十分足りている状況ということでよろしいでしょうか。今から増やす等、そういった契約先を増やすということは特には考えられていないのでしょうか。</p>
事務局 (子育て世代包括 支援センター)	<p>ご質問ありがとうございます。子育て短期支援事業につきましては、一旦その30という数字を挙げていますが、実は年々利用が増えてきています。一時保護がなかなかすぐにできないという状況の中で、一旦ショートステイを利用してという親御さんも結構増えてきて申しまして、今も先ほど言われましたように、委託先がないというところで苦戦しています。そのために里親と連携を取りましたり、その普及啓発のところで、一定連携を取らせてもらったりということで、その確保について今課題として挙げて充実に努めているようなところですが、ただすぐには見つけづらいのですが、空いている場所を情報共有しながら行っている状況です。以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>学童の人数を見ていただけたら分かると思うのですが、毎年ずっと同じ</p>

ようなことを言わせてもらっているのですが、子どもの数が減っている中でも学童の利用者は増えていくという中で、市とも協議をさせてもらい確保していただいているのですが、9ページに今後の取り組みのような部分も書いていただいている中で、お願いといいますか、最後の方に応其地区の学童保育所に関しての建て替えを目指して取り組んでいきますということで、ずっと昔から長年訴えてきた件で、令和8年度に建て替えをという話に具体的な案をいただいた中で、市でもずいぶん協力をしていただいているのですが、今また新年度に向けて新入学児を見て次の児童の募集にかかっていくにあたり、応其地区の小学校の入学児童が少し増えてきているという状況がありまして、来年度頃まではなんとか今の施設の状況で受け入れ可能かと思っているのですが、来年が急に増えてきている中で、令和7年・8年度と今のような状況で増えていくのであれば、今の場所の確保では難しいのではと自分の中では思っていて、そこを令和8年に建て替えて、おそらく令和9年頃から利用可能かと自分は期待をしているのですが、今のだいぶ老朽化している施設建て替えをもう少し前倒しにならないものかと。子どもを大勢の人数を受け入れていく中で、老朽化の施設を使っていくことに不便さがあるということで、その辺りを今後考えていただけたら嬉しいです。

自分たちの現場は、なかなか児童数に合わない人員不足が慢性的にありまして、国が進めている色々な施策がある中で、育児休暇をとっていく若い世代を確保していく中で、児童を受けている人数を安全に見ようと思ったときに、なかなかこの人員の確保では、どの業界でも今の保育事情は難しいなど、学童だけに関わらず保育の現場でも保育士さんの確保が難しいと言われていた中で、学童もそういう状況にありまして、若い世代がずっと仕事を続けていくというのであれば、育児休暇等取得ということも考えると現場に人がいなくなる。この10月からは最低賃金も上がるということで、最低賃金が上がると扶養の範囲内で働きたいパートさんが働けなくなる、そうすると現場から人がいなくなるというのは、保育の現場どこでも同じなのかというふうに考えております。その辺の中で子どもを受け入れていくことは難しいことがあるので、そこの協力をお願いしたい、何か良い方法を一緒に考えていただきたいと思っています。

まだまだありますが、おそらく今橋本市も統廃合のお話が進んでいるのでしょうか。子どもの地域別に増えていくところと減っていくところがあったりする中で、学童にも地域の少ない人数のところ、だんだん運営していく利用者の人数に足らなくなってくるところと、どんどん増えて、その場所、施設のなところが難しくなっているという現状があるというところで、学校の統廃合を待たずに学童を統廃合していかなければならないよ

	<p>うな状況にも近年なっていくのかということで、自分達もどうしていこうかと悩んでいます。ずっと担当課とも話をさせてもらいその都度対応をいただいているのですが、なかなか現状に追いつくのにもどうしても後手になるというか、子どもの人数は膨らむが人はいない、しかし子どもを受け入れていくという中では危険を伴わない、安全安心で子どものいる状況を確保していく中で、色々なところで協力していただきたいしお願いをしたいです。</p> <p>もう1点お願いしたいのは、学童はどうしても学校との連携が必要不可欠です。学校の先生にもだんだんご理解をいただいているのですが、その中に少し学童と線引きといいますか、学校と学童に線引きがあったりするときもあり、人によってはうまく話が進まないこともあったりするので、その辺の連携といいますか、学童保育という、同じ小学生を見る、同じ子どもを見ている立場というところでもう少し理解をいただけたら、子どもを色々な方向から見ていただけるのではないかと思うので、その辺りの理解もお願いをしたいところです。以上です。長々とすみません。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。お願いいたします。</p>
<p>事務局 (教育総務課)</p>	<p>まず、応其の施設の建設の前倒しということですが、予算があり、入札をして工事をしてという流れになっていきます。その中で大幅な前倒しということはかなり難しいかと思っております。ここは8年度の建て替えという形になってしまうかと今のところは考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>2点目の人員不足につきましても、全体的な問題という形になってくるかと思っておりますので、なかなかすぐに解決できるようなことはないかもしれませんが、またその辺も相談をしながら進めていけたらと思っております。</p> <p>3つ目の統廃合の関係のことですが、学校の再編に伴いまして学童さんにも影響があることは確かです。その中で学童さんにも配慮をしながら、進めていきたいと思っております。学校との連携も引き続き努めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局 (学校教育課)</p>	<p>最後にありました、学童保育の皆さんと学校教育の連携ということで、常々課題になっているかと思っておりますが、私どもでも学童保育、学校教育それぞれ子どもを見るという点では同じなので、力を合わせて、お互いに理解し合って取り組めるようにということで、これからまた各学校には進めて参りたいと思っておりますのでご理解よろしくをお願いいたします。以上</p>

	<p>です。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>6 ページですが、四角で囲われた中の「令和6年度までの取組」という部分の段落が2つ目、令和7年度から開園されるというところで、紀見こども園でも「一」の一はどこから来ているのでしょうか。読み取れていないだけであれば申し訳ないのですが、一は何からというところと、令和7年度、来年度から紀見こども園が開園されるということですが、申し込みにはまだ早いとは思いますが、例えば問い合わせや、職員さんが感じる紀見こども園の定員数に対するその募集人員に誤差がありそうな点ですとか、実際に開園するとなると、高校・大学というオープンキャンパスのような、施設を保護者へ先に見ていただくようなことはされるのかというところをお聞きしたいです。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>6 ページのところ、文章のミスでありまして、紀見こども園でも一時預かり、幼稚園の延長保育等の一般型ということをしていくということで、そのような意味で書いたはずなのですが、すみません。全然違う文章になっていまして、訂正させておきます。紀見こども園では、幼稚園部分がいわゆる延長部分というのと、一般型、一般の方を受け入れる一時保育を実施予定ということになっておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それと、紀見こども園の申し込み状況といえますか、10月から申し込みが始まるので何とも言えないところなのですが、従前から今の紀見保育園、紀見幼稚園、境原幼稚園、柱本幼稚園もそうですが、それが統合をされてこども園ができるということで、在園の方で、紀見こども園への通園を希望されるという方を優先的に入れるということでしています。それも実際申し込みは分からないのですが、今年度アンケートを取ったところ、予想以上に紀見こども園へ行く方が多く、従来から定員は63名としていたのですが、どうも足り苦しいというところもあるので定員は見直しの方向で考えています。</p> <p>いずれにしても、今在園される方で紀見こども園への通園を希望される方というのは、優先的に必ず入れられるような形にしていきたいと思っています。一般からの問い合わせもありますが、どれだけ入るかということは申し込みが終わらないと分からないので、今の段階では図りかねます。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>見学に関してはいかがですか。</p>

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>建設工事は順調に進んでおりまして、4月開園を迎えられそうなのですが、内覧会という形で建築状況によりますが、2月の下旬頃には内覧竣工式のようなものを開いて、保護者の方はもちろんですが、一般の方も見てもらえるようなそのような機会を作ろうと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがでしょうか。それでは次の議題でも共通した議論になるかと思えますので、次の議題に移っていきたく思います。</p> <p>次は次期計画の、第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画素案ということで、前半と後半部分に分けて説明をしていただきます。それでは、前半部分をお願いします。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>こども課から引き続きよろしく申し上げます。資料2を開いていただきたいと思えます。こちらが第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画の素案ということでしております。まだ作成途中ということでありますので、たたき台として見ていただければと思ひまして、皆さんからご意見をいただいた上で仕上げていきたくと思ひしております。順に説明をさせていただきます。</p> <p>めくっていただいて、1ページの第1章ですが、「計画の策定にあたって」につきましては、計画策定の背景、趣旨等になっています。2段落目の部分ですが、最近の流れでいきますと、令和5年4月にこども家庭庁が発足をしまして、12月にはこども大綱の閣議決定がされて、こども基本法に基づいたこどもまんなか社会を目指すということが流れ的に出てきましたので、これについては記載していきたいと思ひしております。それと、基本的には第1期・第2期が目指している状況ということで、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子どもたちを産み育てることができる環境を整備するということを目指していきたいと思ひしております。</p> <p>めくっていただきまして、2ページ・3ページにつきましては、現在の計画とほぼ変わりはありません。計画は子ども・子育て支援法、国のもの、あるいは市の上位計画である長期総合計画との整合を取りながら決めていきたいと思ひしております。3ページの計画の期間につきましても、これを5年間変わりなく、令和7年度から令和11年度までの5ヶ年間の計画として策定したいと思ひしております。</p> <p>次は4ページです。こちらが第2章として、子育てを取り巻く現状ということで、今現在の市の状況について、人口等について解説をしております。まず(1)人口構造を見ていただきますと、以前から人口は減少傾向で、引き続きとあります。年齢3区分の人口割合につきましても見ていた</p>

だきますと、65 歳以上の人口が棒グラフの 1 番上にあるのですが、令和 5 年までは増えていたのですが、令和 6 年には数としては 65 歳以上の人口は減っています。ただそれ以上に、15 歳から 65 歳人口あるいは 0 から 14 歳人口が減少しているということで、その下の表に割合の推移があるのですが、65 歳以上の人口割合というのは引き続き増えているということで、人口減少と高齢化が相変わらず進んでいる状況だということに思っただけであればいいかと思えます。

次の 5 ページは児童人口の推移ということで、これにつきましても、いずれも減少傾向ということで、引き続いて減少していくという状況にあります。(3) 出生の状況についてです。出生につきましても減少を続けておりまして、令和 4 年には 316 人となります。平成 30 年が 350 人でしたので、年々減ってきているという状況です。出生率につきましても、普通出生率になるのですが、全国や県平均に比べて低い値で推移しておりまして、令和 4 年には橋本市では 5.0 になっているということで、出生率については全国に比べて低い値で推移しているという状況です。これは今の人口等の現状になります。

次の 6 ページからはアンケート調査結果からの計上ということで、これにつきましても、前回の会議で資料をお示ししてご意見・ご感想等をいただきました。その中から抜粋した表やグラフを載せさせていただいておりまして、それが 12 ページまで続いております。内容説明につきましても前回の会議で説明をさせていただいておりますので、今回は省略させていただきたいと思えます。

13 ページは、等価可処分所得に基づく困窮度の分類についてです。これにつきましても、表の中に丸で囲んでいる部分「困窮度Ⅰ」という部分につきましても、可処分所得の中央値、真ん中から半分以下の世帯の割合とさせていただければいいかと思うのですが、就学前児童で 9.0%、小学生児童で 13.8%となっております。第 2 期計画を見ていただきますと載っているのですが、前回の数値は就学前児童で 9.8%でした。それが 9.0%になっている。小学生以上につきましても、11.3%だったのが今回 13.8%になっているということで、減ったり増えたりということですが、あまり大きな差はないかと考えております。

そして 14 ページ以降ですが、こちらが子育て支援施策の実施状況になりまして、これは議題 1 で使った表になります。それをそのまま載せたということで、第 2 期計画の実施状況ということで掲載したものです。こちらが 20 ページまで続きます。内容は先ほどご質問等をいただきましたので、省略をさせていただきたいと思えます。

そして 21 ページが現状の課題のまとめということで、ここでは統計の

データや福祉の調査、第2期計画の検証結果を取りまとめまして、第3期の計画期間中に取り組むべき課題と今後の方向性というものを一旦案として整理したものです。

まず課題1として挙げておりますのが、子どもの育ちを支える良質な教育・保育の推進ということで、保育ニーズが継続して高く、新制度（こども誰でも通園制度）の開始も見込まれる中で、保育士の人材確保が課題となっています。同時に、保育の質の維持や向上についても引き続き取り組む必要があります。もう1つが、教育・保育の質の維持や向上には地域や家庭との連携が不可欠です。情報共有や交流の機会の提供など、子育てに対して地域全体が関心を持てるような環境を整備し、地域全体で子どもを育てる社会作りが求められます、というふうになります。それに関連するデータとして、ニーズ調査と団体調査があります。子育てに関する関連団体に調査票を送りまして、回収したもの、それに書かれた意見が反映しているということになりまして、団体の調査結果につきましては、資料4ということにつけさせていただいておりますので、この後また見ていただきたいと思います。ニーズ調査の中では、共働き世帯の割合は上昇傾向にあります。保育ニーズの高まりが今後も予想されます。そして現在利用している教育・保育事業および今後の利用したい教育・保育事業の両方において、「認定こども園、幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設」が半数を上回っているということで、ニーズが高くなってくるかと思っております。団体調査では、保育士不足に困っている、保育士を確保できれば、今以上の手厚い保育を行うことができるといったご意見や、官公庁、教育機関等で子育て支援活動は十分なされているが、各々独自に実施することが多く、あまり連携ができていないというご意見、あるいは教育講演会などのイベントへの保護者の参加が少なく、教育支援に理解を得られていないと感じる、といったご意見をいただきました。その上でこの課題1を設定させていただきました。

続きまして22ページです。課題の2つ目として書かせていただいているのが、子どもの健やかな成長を守る環境の整備についてです。内容につきましては、登下校時や放課後の時間に子どもの安全を確保するため、安全意識の向上と体制の整備が求められます。各家庭の抱える問題やニーズが複雑化していくなかで、保育者側の悩みや課題の解消ができる支援体制の構築が必要です。保護者間の交流を促進することで、子育ての負担を軽減する事業等に関する情報交換の実施や、精神的な負担感の軽減が期待されます、ということです。関連するデータということで、ニーズ調査では、就学に対する不安として「登下校の安全・安心」が第2期調査に引き続き最も高く、7割を超えているという状況があります。そして、子育てにつ

いて困ったときに相談ができる人の有無という設問に対しまして、就学前児童、小学生児童の保護者ともに約1割の人がいないという結果になっています。団体調査の中では、学童保育や児童館に行きづらいといった声がある。利用のハードルの低い施設や場の整備が必要といったご意見をいただきました。そして、小学校、中学校が少なく、遠いため、無料のスクールバス等を支援してほしいといったことや、登下校の見守り活動が行われているが、ボランティアが高齢化し後継者が育っていない、あるいは、親の健康支援策、メンタルを含めた健康相談ができる環境づくりが必要といったご意見をいただき、課題を整理したところです。

課題の3として挙げさせていただいていることが、仕事と子育ての両立支援ということで、子育ての負担感の偏りや、仕事とのバランスが取れていないなど、子育てに困難を感じる保護者の環境改善が求められます。男性も含めた育児休暇の取得促進や、短時間勤務制度の利用や急な休みの取得を気兼ねなく行えるような環境づくりが必要です、ということで、関連するデータとしましてニーズ調査では、保護者の就労状況では、父親のフルタイム就労者が約8割となっている一方で、母親のフルタイム就労者は約3割となっているということがあります。そして、子育ての主体者について、「父母ともに」が約5割である一方で、「主に母親」が約4割となっている。これは前回の会議でもあったのですが、若干父親の割合も増えてきていると思うのですが、依然このような状況にあるということです。育児休業の取得状況について、取得率の向上は見られるものの、父親では約8割が取得をしていない。取得はだいぶ増えてきたと感じるところもあるのですが、約8割の人が取得をしていないということがあります。希望より早く育児休業から復帰する人が、父母ともに最も多くなっている、このようなデータが調査結果となっております。団体の調査からは、共働き家庭が増えるなか、育児を分担制にしている家庭も見られる一方で、多くの家庭では母親が中心となっている。父親の育児休業の取得は以前よりは増えていると感じる、といったご意見。そして、子の看護のために急な休暇取得を行うと、一時的な人手不足に陥る可能性がある。やむを得ない人員不足における同僚社員やお客さまの理解浸透が必要。育児者を支えるまわりの労働者の負担が増えないようにすることが大きな課題と捉えている。このようなご意見をいただきました。

最後に24ページ、課題4です。子どもの権利擁護の推進についてです。経済的困難によって起こりうる様々な問題への対応に引き続き取り組んでいく必要があります。課題を短期的・局所的に解決するのではなく、子どもから若者まで、切れ目なく支援が行われる体制整備が必要です。周囲から見えにくい家庭内での虐待について、地域全体で問題意識を持ち、子

	<p>どもの権利を擁護する意識、取り組みや関係機関でのネットワークが求められています、ということです。関連データとしましては、ニーズ調査、就学前児童では9.0%、小学生児童では13.8%が、先ほどもご説明をしましたが、相対的貧困に該当しているという状況があります。団体調査のアンケートでは、経済的に困難な状況にある子どもや世帯への支援が必要。物価高で子どもの貧困が深刻化しているといったご意見や、ネグレクトと思しき家庭があるが、保護者への声かけが難しい。園生活では家庭内の問題が見えづらい。必要に応じ、それぞれの関係機関での情報を共有し、各方面から見守りを続け、できる支援の方法を考える必要がある、といったご意見をいただき、課題4として整理をしたところです。</p> <p>一旦ここまでが第2期の頭といたしますか、検証の結果、課題を浮き出したということになりますので、これについてご感想・ご意見・ご質問等いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これまでの事務局からの説明の中で、質疑・応答の時間に入りたいと思います。ご質問やご意見等ありましたらお願いします。特に21ページ以降はニーズ調査と団体調査の結果がまとめて整理されて載せられていますので、その点についてのご意見やご質問がありましたらと思います。</p>
委員	<p>地域で子育てということで、地域で見守っていくということで見守り活動をさせていただいているのですが、これにも書いていますように、ボランティアの高齢化というのでしょうか。私も週に3日から4日見守りをしているのですが、一緒に見守っている方がとても高齢になってきて、「もうやめたいわ」と言われて「あら、困ったわ」と思っているのですが、なかなか地域で新しい方を探すというのは、「あの方がいいかな」など色々相談をしたり探したりするのですが、見つけづらくなっています。朝子どもたちが元気よく登校するためにも、やはり見守り活動をしていかなければと思うのですが、高齢化のことで悩んでいるので、官庁関係でボランティアを募集していただけたらと思ったりもしています。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局 (生涯学習課)	<p>高齢化というのは、どこの団体さんもそうです。スポーツの団体であれ文化の団体であれ、見守りという団体があるわけではなく、どこかの団体に所属されている方が見守り活動をしていただいているということで、や</p>

	<p>はりその団体が新しい人に入ってもらうというようなことが進んでいけば、当然見守りをしていただけるボランティアの方もどんどん新しい方が入ってくれると思っていました。根本的には見守りの方が交代するというよりは、団体の方がどんどん新しい方が入ってくるという、そういうものが現実的なやり方かとは思いますが。もちろん見守りボランティアだけを特化して募集するという方法もあるかもしれませんが、今の形としては、先ほど申したような形になってくるかとは思いますが。</p>
委員	<p>色々な団体で、新しい方に入っていただくことが本当に難しくなっています。地域でも色々な婦人会などと言っても、なかなか若い方に入っただけなくなっているということで、探しに行こうと思うのですが、なかなか行けないような状態になっています。これから団体も存続していくためには、地域で新しい方に入っていただくというのは切実な問題と思っています。できるだけ子どもたちを見守りたいと思っていますが。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>21 ページの「課題1 子どもの育ちを支える良質な教育・保育の推進」についてですが、良質な教育とは何だろうと考えまして、例えば学校の授業や勉強についていけなくて困っている、不登校になったときの勉強について、そのような困りがあると思うのですが、学校へ行かない場合や学校の授業では十分ではない子どもなど、そういうときのサポートは親任せにしているところがあるのだろうかと思い、親がしっかり考えている場合やお金がある人は公文に行ったりという選択肢もあるのでしょうか、公文も合う・合わないもありますし、困っている親は「どうすれば良いのだろうか」と困っていることもあると思うのですが、良質な教育とは何だろうとふと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局 (こども課)	<p>良質な教育・保育というものは、なかなか言葉にすると実際何だろうと難しいところがありまして、もしかすると各保護者によって考え方が違うのかなというところもあります。例えば保育の関係でいきますと、私が考えていることとしては、園に行けば色々な体験ができますよ、保育をするときもちろんなんですけれども、地域に出てきて地域の方とも交流をする、他園と交流を深めるなど、そういった体験学習ということも、同じ時間の中でもそういった体験を増やすということは子どもにとっては良い</p>

<p>事務局 (学校教育課)</p>	<p>経験になるのではないかとということもありますし、同じ保育・教育をするにあたって、例えば先生の質を上げるといえば失礼ですが、教え方を少し変えることで、子どもにとっては良い場になるなど、そのようなことがあるかと思しますので、このようなことの積み重ねによって、子どもにとってより良い成長に繋がるような保育・教育、そのようなことを総じて良質な教育・保育という言い方をしたのではないかと考えております。</p> <p>今の説明に引き続きまして、学校教育についてですが、今現在子どもたちが非常に減少をしている状況の中で、まずは将来自分たちで色々な課題に対してそれを乗り越えていくような資質能力をどんどんと高めていくというような教育をできるようにということで、それぞれの学校で取り組んでいます。そのような中で、やはり学校に行きづらいお子さんも当然ながら出てくるかと思うのですが、その子どもたちに対しての取り組みといたしまして、例えば不登校の支援員であるとか、あるいは教育相談センターというものがあまして、そのようなところで学校へ行きづらい子どもたちのケアをするなど、体制を今現在も整えながら進めているところで</p> <p>また、ICTの環境も今整えている中で、例えばそのような教育相談センターの中に行けない子どもさんについては、自宅で端末を使って学習をするというような環境を整えているところでございます。いずれにしろ、保護者の方と学校がコミュニケーションをとって、子どもたちのために働きかけるということは絶対に必要なことですので、そこは就学前の子どもさんであろうと学校の児童であろうと、それぞれの団体が保護者の方と連携をして、子どもたちのために関わっていけるような体制を今作っていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>事務局 (家庭教育支援室)</p>	<p>家庭教育支援室では子ども食堂を担当しておりまして、かなり橋本市は増えています。今12ヶ所あります。今の子ども食堂というのは様相が変わってきてまして、高齢者の方も入っての子ども食堂、地域食堂というのですが、そういうものが増えてきています。ここの「子どもの育ちを支える良質な教育」ということで、子ども食堂の中で学習支援というものが今広がっています。資料がなく詳しいことは言えないのですが、今子ども食堂12ヶ所のうち3ヶ所ほど学習支援を始めました。これは国の政策の中の1つで、かなりの補助金が出るのでやり易いということです。今子ども食堂の中で学習支援をしているのは、小学1年から3年生を対象に、この子どもたちというのは親が両方働いていて宿題を見られない、ということで宿題のやり方がわからない子が非常に増えてきて、そのような子どもらに</p>

	手を挙げていただいて、学校の先生のOBの方などに来ていただいて、学校を借りたり、子ども食堂の中でもしているのですが、その宿題を教える、宿題のやり方を教える、そういうことをしております、これがかなり広がっております。紹介ということで、よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。
委員	ありがとうございます。小1から小3の支援が整ってきたのかなと。あとは高学年や中学生にも支援をしていけたら良いのかなと思いました。ありがとうございました。
会長	ありがとうございます。ニーズ調査の中で、学校でのいじめに関する不安は保護者の方が50%もあったということで、その辺については良質な教育を考えていく上でも非常に重要なところなのではないかと思えます。いかがでしょうか。
委員	感想のようになってしまいますが、課題1から4というのは、単体の課題ではなく関連性がある切っても切れないと思っているのですが、特にこの課題2と課題3は元をたどれば同じようなところの根本があるのではと思っています。今教育コミュニティ単位で何かと学校も地域に開かれて、ボランティアさんに助けをいただいて、子どもたちも色々な学習ができていないかと私自身は思っているのですが、先ほども意見があった高齢化というところでは、すごく感謝しきれないぐらい学校もお世話になっているのですが、コミュニティもあります、学校単体でボランティアを登録・募集というのはとても難しいと思うので、例えばその教育コミュニティの地区で統一をするなど、教育委員会や学校教育課が取りまとめ、その学校の校長名で同じ文書で出すなど、少し工夫を重ねていくと何とかならないかという思いがあります。地域の方は、アンテナを張っていらっしゃる方も少なくないと思います。実際登下校のときに立っただいている方や、小学校・中学校のホームページで「このボランティアの方に来ていただきました」というのは情報提示・開示をされておりますので、それをご覧になった方は、「このようなこともしているのか」と思われると思うのですが、それでは「どこに行ったら私できるのだろうか」というところも、何も情報がないまどこに行っても良いか分からないし、「まあいいか」となってしまうたらとてももったいないと思うので、人材とは色々な地区に色々な方がいらっしゃって、色々なその人の力を借りて子どもたちが勉強できるということはとても幸せなことなので、「どこに行け

	<p>ば良いのだろう」ということを無くしていただけたら嬉しいです。</p> <p>また、保護者のパートの扶養のシステムも変わってくるので、これからどうなるのだろうというところもありますが、そうなると、もしかしたらフルタイムで働く方がどんどん増えていくのではないかと感じていますし、余計に子どもと関わる時間はどんどん減って行って、特に土日お休みの方でも、例えばサッカーや野球、剣道を習っていますとなると土日忙しい。保護者も気が休まるときが無いのではないかとという方もたくさんいらっしゃると思うので、そのような点についても、この課題の根本的なところに繋がっていくのかなと感じています。以上です。</p>
会長	ありがとうございます。この件に関しては、事務局いかがでしょうか。
事務局 (こども課)	<p>色々な話がありましたが、登下校の見守りのボランティアを登録したいという方をどう広げていくか、その課題があるかなと、それはおっしゃる通りだと思っています。例えば教育コミュニティにしても、特定の方が偏るというのもコーディネーターの方がいらっしゃるの繋がりの方は参加しやすいと思うのですが、そうでない方をどのようにつなげていくといいますか、後継をどのように育てていくのかというのを毎回言っているので分かっていると思うのですが、そこも若い方をどのように入れていこうかというのもなかなか難しいところがあると思います。おっしゃる通りで、例えば学校のホームページなどでこのような活動をしていることを知って、自分はボランティアをしたいという方、やはり地域にもいらっしゃると思いますし、余計に子どものためだったらということだと思っている方というのはたくさんいらっしゃるかと思います。そういったことを、上手くつなげるというか、うまく取り込んで、そのような活動に参加をしていただけるような方策というのは、市全体として考えていくことだと思いますので、考えながらですけども、検討したいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	いかがでしょうか。
委員	<p>先ほどからも色々意見が出て、自分も言わせてもらいましたが、今の課題1から4までの中でも色々あるように、保育士不足、学童保育指導員の人員不足、学校の先生方もそうなのかなと思ひまして、今学校の先生方も若い世代の先生が多くて、この間である自分たち世代というのでしょうか、40代・50代の先生が少ないように見受けられたりもする中で、連携であったり、色々な子どもへのケアが難しくなっているのかな、保護者</p>

	<p>へのケアも難しくなっているのかなと自分が日々感じているのですが。この人員不足に関して、先ほどのボランティアさんの高齢化がというところも全部含まれるのかなと思うのですが、今の若い世代の方は共働きする方が多くて、子どもさんの習い事やら色々なことに忙しい保護者の方が多い。高齢化しつつある色々な団体の方がボランティアで一生懸命頑張ってくれている。世代交代をしたいけれどもなかなかそこに繋がらないというのは、自分たちの現場でも起こっているところ。おそらく保育所現場でも起こっていることかなと思っているので。個々の団体がそれぞれにそういう人を繋いでいけたら良いのですが、なかなかその人材を確保するということが今難しくなっている状況に、現場がそうなっていることがあるので、その人材を確保するためには、行政とのやり取りで、どこかで埋もれている人材をどうにか掘り起こすといいますか、協力体制というのでしょうか、後押しといいますか、色々な現場で統一するなどでも良いのですが、話し合っただけであれば、設けていただけたら良いかなと感じています。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>保育士の不足というのかなり声が上がってきていまして、アンケート調査にもありましたが、普段先生方から色々とお話を聞くところではかなり深刻です。市も施策は色々考えていて、例えば新しく雇用した方には補助を出しますということをしているのですが、それもなかなか集まらない。大きな要因というのは、やはり大阪に隣接しているので、大阪の方が条件が良いという方が多いという状況もあるので、なかなか難しいところがあるのですが、例えば県単位で、県が主導をして取りまとめ、募集や説明会をするなどそういった取り組みもあったりするので、市が単独でするのはなかなか限界があるという気もするので、全般的にそういったことも考えていきながら、対策を考えていきます。全体としてどうしても人口が減っていますので、働きが減っているイコール、フルタイムで働く方が増えるので保育ニーズが増えるということがあって、何とか回っているのですが、上手く対応できるようなことというのは全体として考えていかなければならないというのは感じています。なかなか答えが難しいと思うのですが、検討は続けていきたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどのボランティアの件ですが、ボランティアをしたい、できるという方も、なかなか声が上げられない方が多いです。この間から中学校がミシンがけのボランティアさんの募集をしていました。公民館だよりに入っ</p>

	<p>ていたと思うのですが。校長先生に「誰かありましたか」と聞いたら「いや、全然ないよ」ということで、私も声掛けをさせていただいたら6、7人の方に参加をしていただけました。声をかけてもらおうと「やれる」という人結構います。それをどのように掘り起こしていけば良いかというのはいつも思うのですが、声をかけてもらって出てきてくれる人が参加しやすいような、何かあれば良いのにといつも思っているところです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p> <p>それでは後半に移りたいと思います。それでは、後半部分の説明を事務局からお願いいたします。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>それでは 25 ページ以降について説明をさせていただきたいと思えます。第3章が計画の基本的な考え方ということで、第3期の計画の基本的な考え方を示すところになります。基本理念につきましては、前回までの会議で申しあげました通り、引き続き「子ども・親・地域がともに育ち合うまち 橋本」ということで、これが長期総合計画あるいは育む条例ということもありますので、それに合致したものだと考えていますので、引き続きこのような理念でいきたいと考えております。</p> <p>そして 26 ページは基本的な視点ということで、基本理念を実現するために、市は次の8項目を基本的な視点として施策に取り組みますということで書いております。ここにつきましては第2期計画のままでありまして、本日、第2期計画の実施状況について説明をさせていただいて、いただいた意見や今後どのような事業を市はするかということ踏まえて指標を設定していきたいと考えていますので、これにつきましては、今現在の第2期の状況ということになっております。これにつきましても、このような視点が必要ではないかというようなご意見があれば、後ほどで結構ですので、いただきたいと考えています。</p> <p>次が 29 ページの第4章施策の展開についてです。ここはかなりボリュームがありまして、各基本目標に対してどういった事業を市はしていくのかということところです。ここにつきましても、今この素案の状態は第2期の計画のままになっています。本日までにいただいた委員さんのご意見や、今後市でも実施計画といひまして、来年度以降の大きな事業や新たな事業については計画を立てて実施していくのですが、そういったことが10月ごろに決定されるということもありますので、いただいたご意見等を踏まえて、今後第4章については仕上げていきたいということで、次回の会議までにお示しして、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。それが 47 ページまで続いております。施策全般に</p>

つきまして、何かこういったことをしたら良いのではないかということがありましたら、ご意見いただければと思います。

そして48ページの第5章が子ども・子育て支援事業の展開というところになります。これにつきましてはこういうふうになっておりますが、後ほど説明をさせていただきます。一旦飛ばさせていただきます。

49ページが計画の推進に向けてというところです。ここは今回と変わりはなく、こちらの橋本市子ども・子育て会議で計画に伴う事業の実施について進捗の報告をして、ご意見をいただいて、それをもとに市へ回していくというような仕組みで計画を推進していきたいと考えております。

資料編につきましても、これから作成するというので、次回までにはお示しするように考えていますのでよろしくお願いいたします。

そして資料3をご覧ください。こちらが先ほど飛ばしました、第5章に入る「量の見込みと確保の内容の設定」ということで、第2期までの実績、それをもとに報告させてもらったのですが、その部分の第3期計画、令和7年度以降5年間の量の見込みと過去の方策等を示すものとなる資料です。内容について、なかなか難しいことが書いてあるのですが、要は量の見込みはどう出すかということが国の方で手引きが示されておりまして、それに即して一旦量の見込みを出すという作業をまずするようになります。どのように出すかということを一ページからずっと書いてあるのですが、7ページを見ていただきますと、実際の量の見込みの推計ということで、1つは推計児童数、今後の児童の推移はどうなるのかということ、これが1つ元になるというものがあります。それと、家庭類型集計結果ということで8ページにあります。ニーズ調査で家庭の類型を区分するようになりまして、それをもとに設問ごとにクロス集計をして分析していくというものです。家庭類型といいますと、ひとり親家庭や、フルタイムということで両親ともにフルタイムで働いている方、例えばお父さんがフルタイムでお母さんがパートタイムで働いている方など、区分ごとに仕分けをして集計を取っていくということです。そして、この家庭類型別集計結果、0歳から就学前というところがあるのですが、これで見えていただきますと、例えばB「フルタイム×フルタイム」というところが、実数が354で割合が40%ということで、全体の40%が「フルタイム×フルタイム」の方。その横に潜在と書いてあると思いますが、これは例えば母親の就労希望、今はパートタイムだがフルタイムで働きたいという方、そういった希望を入れた数字ということでありまして、現在は40%ですが、潜在的な希望、母親が実はフルタイムで働きたいと思っている方を入れると割合が5割まで上がるという、そのような数字を出していき、量の見込みを出していくということになります。

	<p>細かい説明は省かせていただきますが、12 ページを見ていただきますと、ここが先ほどから議題1でも見ていただいたところで、幼稚園・保育園等の利用人数の上限込みと確保の内容ということが1番下の表にあると思うのですが、これが次期の計画に掲載をするその表の元になる表ということになります。ただこちらにつきましては、今現在は国の手引きに準じてニーズ調査から算出される見込みということになっておりまして、あくまで希望、ニーズ調査の結果をもって量の見込みをするということで、現実とは乖離があることがよくあります。今のところは国の手引きに準じた量の見込みになるのですが、これと実際の数値というのを勘案して、実際の量の見込みを算出して、それに伴って確保をしていく、その方策を考えていくということで仕上げていくものというふうになります。少し難しいですが、今現在は国の手引きに従って、数字を示させていただいて、あとは実際との乖離や他の要素を加えて量の見込みを推計していき、それに応じたサービス量を確保していく、そういった体制を確保していくというように計画を作っていくこととなります。専門的な内容については説明を省略させていただきますが、そういった作業を得て、第5章に今後5年間の量の見込み、確保の内容等を記載していくということでご理解いただければと思います。</p> <p>説明をだいぶ省いたかもしれませんが、以上が第3期の今後の内容になりますので、第3期計画にこういったことを入れたらどうかということも含めてご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>新規事業も入るといっても言うだけだと思ってしまうのですが、後半部分、第3期計画の素案、25 ページ以降をご確認いただいて、ご意見よろしく願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>順番が前後するかもしれないですが、前章にもあった小中学校のスクールバスについてお伺いしたいです。それに関して、導入が進んでいるような方向にはなっているのでしょうか。今後もおそらく小学校の統合が進むと思われませんが、距離が遠いことに加えてどんどん気候も変わり、暑いし寒いし、スクールバスの導入は進めていただけたら保護者としては大変ありがたいと思うのですが、具体的なことについてお伺いしたいです。</p>
<p>事務局 (教育総務課)</p>	<p>今進めております学校の再編のときの場面につきましては、再編に伴って廃校になる学校の子どもたちについては通学条件というものを緩和して、スクールバスに乗りやすくするような、学校が遠くなることで新しい負担が少しでも抑えられるようにしていこうと取り組んでいます。ただ、</p>

	<p>その既存の学校の子どもたちで通学距離が遠い、暑い、寒いなどありますが、そこにつきましてはまだ具体的なことは進んでいないのですが、学校再編とは別の枠組みで検討を進めていかなければならないなという形で今考え始めています。たちまち具体的に実現するということが、いつというようなことが申し上げられるような状態ではないということになります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。スクールバスが導入されれば、先ほどの見守りのお話も、周りの方が立たないといけないような状況も解消されるかと思えますので、ぜひ積極的に進めていただけたらありがたいです。ありがとうございました。</p>
事務局 (教育総務課)	<p>もう一点あるのですが、私どももスクールバスについて進められたらと思っているところなのですが、バス業界の運転手さん、先ほどボランティアの話もありましたが、バス業界もかなり運転手さんが不足をしているような状況もありまして、その辺についてもどうしていけば良いかなと考えながら、進めていかなければならないと考えているところです。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料3の量の見込みの報告書は、あくまで今回のニーズ調査から上がってきた速報値から出ているものなので、実情に合わせて乖離があると書いてあるので、今後この数字は、状況を見て変更があり得ると思っていて良いのでしょうか。</p>
事務局 (こども課)	<p>こども課です。その通りでありまして、今のところは調査で調べて数字を出したということで、実際とは乖離がある部分がありますので、それを勘案して、この第5章にお示しして、次回の議題に挙げたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>資料3の2ページ「量の見込みの具体的算出方法」の表の中の対象年齢について、1～3年生と、4～6年生とわかれているところが、5番・10番とあるのですが、これがわかれている理由としては、7ページの小学生の人口推計が低学年と高学年にわかれているということと繋がっているのでしょうか。それとも何か別の理由があつてのことでしょうか。</p>

事務局 (こども課)	今即答することができませんので、調べさせていただきたいと思います。事業の関係で低学年・高学年にわけているのか、それに伴って推計もわけたのか、どちらがどちらなのかよく分からないのですが、調べさせていただいて、次回には報告をさせていただきたいと思います。すみません。
委員	同じく資料3の8ページ以降で載っている、「フルタイム×フルタイム」や「フルタイム×パートタイム」という表の中で、パートタイムの部分が月120時間以上・以下でわかれていると思うのですが、この10月以降で扶養の部分に対しての時間数等色々変わってくると思うのですが、今後どのような表記になるのでしょうか。
JMC	今のご質問についてですが、そもそもこの120時間以上というところが、厚生労働省が毎回量の見込みの算出に関する手引きというものを提示されて、我々はそれに基づいて出しているのですが、今おっしゃった部分については最新のところなので、まだ何も出ていないということが正直なところだと思います。もし何かそういった示しがあれば、もちろん国の動向に基づいて行っていくので、その辺りは遅れなく出来るかと思っています。
委員	26ページ、2番の全ての子育て家庭を支援する視点について、ダイバーシティの視点は大事だと思ひまして、色々なお子さんがいるので、先ほどの質問に似ているのですが、学校に行きたくても行けない子どもたちが結構いるかと思うので、ICTの環境、自宅学習を整える環境は早急にしていただきたいと思います。と思っています。
会長	いかがでしょうか。
事務局 (教育総務課)	学校ではタブレットを使った授業もあるのですが、来年度タブレットの更新の時期となっています。そういった中で、持ち帰っても使えるような形で、簡易的なものが使えるような整理ができないかと考えているところです。そういったことを進められるように出来たらと思っています。
会長	こどもまんなか社会でこども家庭庁が出来てきたときから、子どもの声を聞いていきましょうという、大人が子どものためにするというのもあるのですが、子ども本人の声を聞いていくということが重要視されていると思うのですが、今期の計画はそのことも反映をしていく必要があるのではないかと考えていまして、今現状、子どもの声を聞き取っている仕組み

	<p>などがあれば教えていただきたいのと、基本的な視点の中にも、1番の中に子どもの声を聞いていくことなど、そういう視点は入れていただければと思っています。いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>おっしゃる通りだと思っております、28 ページの施策体系にあるのですが、例えばここにその項目について起こすことなどを考えていきたいと思っておりますし、ここにはないヤングケアラーの問題もあつたりするので、施策として載せるかどうかということはあるのですが、そういったことも盛り込んだ上で次期計画は作っていきたくと思っております。参考にさせていただきます。ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの子どもの声を聞くということに近いかと思うのですが、大人向けの女性相談の電話窓口はありますよね。その子どもバージョンは無いのではないかと思います。スクールカウンセラーはあるのですが、それは学校の一部の部屋で話を聞くということですが、気軽に家で電話をして話を聞いてほしいという子どももいると思います。そのようなときに、国ではあるのですが繋がりがづらいです。橋本市でそのようなサービスがあれば繋がりがやすいでしょうし、とても良いのではないかと思います。以上です。</p>
<p>事務局 (子育て世代包括 支援センター)</p>	<p>子どもさん自身がといいますと、先ほど言われたように、国が認めたものや県のなど確かにあると思います。橋本市独自でしているものとするれば、ヤングケアラーの方でチラシを中学校に貼らせてもらっているということで、ご自身がそのようなことで悩んでおられる場合は、そこへ繋いでもらって、そうすれば家庭教育支援室に繋がるようになっています。家庭教育支援室に繋げてもらって、そこで対応できる部分はそうしてもらおうのですが、子育て世代包括支援センターと家庭教育支援室が連携をして動いています。もしそういう事例がありましたときに、複雑なんです。今は実績ゼロです。ヤングケアラーは、ご自身がヤングケアラーと自覚していない子どもさんがほとんどなので、高校生頃になると自覚している子も多いのですが、なかなかご自身がそこへ電話をかけてくるということは今のところはないです。ただし、私達のところが子育て世代包括支援センターといまして、妊娠期から18歳までを対応しているのですが、周囲が気づいて声をかけているということの方が多いので、私達のところへ、所属から連絡がくるという形をとることがほとんどです。そのため、今のところは子どもさん自身が自ら声を出して言ってくるあたりでいうと、ヤングケアラーのダイヤルしかないのですが、ただ、周囲の人が先に気づいてこち</p>

	<p>らへあえて相談の電話をしてくれるという、今はそれが精一杯です。しかし、この制度が出来て29年に子育て世代包括支援センターが立ち上がったのですが、かれこれ8年目になりますので、ずいぶんと周知がされてきていまして、以前と比べて早くこちらへ相談に来てくれることも多くなりましたので、そのような形で繋がってくる事例というのは増えてきたのではないかと考えております。本当に困っている子どもおよび家庭は自ら相談してくることは少ないと考えています。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。ヤングケアラーの周知、中学校で行っているということで、2つ気になったことがあります。ヤングケアラーとは一部の問題で、子どもたちの悩みは色々あると思って、友達ができない、いじめ問題、勉強が、運動がなど、そのような悩みを知らない人に聞いてほしい、ヤングケアラーだけではない、子どもはヤングケアラーとは思っていないと思うので、ここに電話はあまりかけることはないと思いますが、その他子ども自身の悩みを相談できるようにして欲しいと思いい、小学生も電話をかけられるなど、中学生だけではなく、何でも悩み事を相談できる番号、国のような子どもSOSのカードのようなものを作って配布をするとう良いのではないかとふと思いました。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>先ほど会長からご質問をいただいた中で漏れていた部分がありました。子どもの声を聞くということなのですが、おっしゃられた通りこども家庭庁からもありまして、実際今審議をいただいている子ども・子育て支援事業計画も、今後はこども計画ということでまとめていくという方向性が国から示されております。今回、橋本市は第3期の子ども・子育て支援事業計画を作っていくのですが、それ以降はこども計画という計画にシフトしていくことになるかと思ひます。そのこども計画を作るにあたっては、おっしゃっていただいた子どもの意見を聞く、取り入れるということが必須になっていまして、そういった仕組み作りというのは今後必ず進めていく必要があると感じておりますし、どういった声を聞くかということは今から検討に入りますが、今何か事例があるか考えていたのですが、なかなか難しいのですが、例えば以前いた部署で、昔は子ども議会のような形で一般質問をしたりというやり方をしていたところを、今はやり方を変えていたりするのですが、子どもが学校の学習の中で学んだことを通じて、市へ提言したいという内容をプレゼン形式でもらうなど、そういった形では、例えば小学生・中学生から意見を聞く取り組みというのは少しずつ、それが計画へ繋がるかは分からないですが、そういったことは取り込んで進めていく必要があるかと思ひますし、先ほどの施策のところ</p>

<p>事務局 (子育て世代包括支援センター)</p>	<p>も入れるかどうかというのは、なかなか具体的に何をしていくかということは難しいところがあるのですが、そういったことは検討する必要があると考えています。色々とアドバイスをいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>追加です。言い忘れたのですが、命を育む授業というのをさせてもらってしまして、中学生なのですが、そこでは相談ということで、子育て世代包括支援センターに繋がるような名刺サイズの電話番号を入れたものを1人ずつに渡させていただいています。しかし、そういうところでの相談・実績というものは今のところありません。先ほどから言っていたように、橋本市独自でそのようなことをするかどうかというのは、課を跨る仕事になってくると思っています。ただ、子どもたちの声というのは、最初から子どもは本当のことを全部喋らないです。1つの話がきっかけで、色々な自分の問題や家庭の問題を喋り始めてくれます。だから、私はそのような声を聞ける大人の存在というのがとても大事だと思っていて、確かにそういう場所へ電話をする、知らない人へ電話をするということも大事なのですが、やはり身近な信頼できる大人の存在というのがすごく大事で、そこから私達は声を拾ってもらって相談に繋がるという方が多いので、徐々にそういうところも整備をしながら、けれども親以外の存在というのは、先ほど守安さんから個々の団体が繋がることは大事だと言っていたきましたが、私達のところに相談というのは、1つの問題だけではなくて、家庭の問題は本当に複雑で、今色々な問題が重なって起きていますので、色々な人たちが団体を超えてきちんと繋がっていくことでその子たちを救えると思っています、何とか見守りネットワークのようなものが出来ないかということは私達の方でも考えているところです。</p> <p>うまくは言えないのですが、昔だったら近所のおじさんが聞いてくれたり同級生のお母さんも聞いてくれたりということも多かったように思うのですが、今とても希薄化されて、そういうことがなかなか声に出せないような状況もありまして、しかし子どもはちょっとしたつぶやきの中から「家に帰りたくない」という一言から大きな問題が出てきたり、私達すごく経験することが多いので、それを拾えるような大人が周りにたくさんいればいいのと思っています。並行して進めていかなければならない問題だと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。いかがでしょうか。次回以降もこの議論は続くかと思しますので、議題2についてはよろしいでしょうか。今回はここまでさせていただければと思います。</p>

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>議題3その他について、事務局からありましたらお願いいたします。</p> <p>今後の予定についてお知らせをさせていただきます。次回、第3回の会議につきましては、11月下旬に開催予定をしております。なるべく早く日程を決めまして通知をさせていただきたいと思っております。ここでは、本日いただいたご意見を反映した素案、より最終案に近い計画案を示させていただきます。その後、12月からパブリックコメントを実施する予定としまして、それを踏まえて、第4回目の会議が来年2月頃開催する予定となっております。そちらで最終案を見ていただいて、ご意見を聞いて計画を決定していくという流れで進めたいと思っております。</p> <p>また、今回の会議に当たりまして資料の事前送付が直前になってしまい大変申し訳ありませんでした。次回については大事な会議になりますので、自分の中では2週間前を目標にしているのですが、早く資料を送らせてもらい、読んでいただいて、あらかじめ質問があればしていただくなど、そういったことも考えながら進めたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは今日の議題は以上となります。皆さん、議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>長時間ありがとうございました。それでは予定の時間より少し早いですが、これを持ちまして、令和6年度第2回橋本市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。傍聴いただきました皆様、資料は机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。</p>

以上